

視察調査・研修会等報告書

令和 5 年 6 月 14 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員
篠崎 佳之

様

議員氏名(大平 拓史)



研修・視察年月日	令和 5 年 5 月 17 日
研修会場・視察先	真岡市教育委員会
研修名・視察目的	真岡市における多文化共生事業の調査（行政視察）
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	真岡市教育委員会 学校教育課 教育政策係 係長 鈴木様 主査 村上様
参加議員(同行者)	なし
調査概要	1. 真岡市教育委員会が実施する下記の 2 つの事業について、担当者より聞き取りを行った。 1) 多言語による進学ガイダンス事業 事業内容：市内外国人生徒の進路選択に必要な情報を保護者の母語により提供するため、年 1 回、開催する。(ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、英語、シンハラ語等の各通訳支援の協力により実施) 事業の背景・目的：事業を開始した背景は、外国人児童生徒及び保護者には言語や文化の壁により日本の受験等に関する情報を得にくい環境にある。そのため、事業の目的として、母語通訳者等による説明を通して日本の教育制度や栃木県の高校受験の仕組みなどについての理解を深め、また不安に思っていることを話せる機会を提供する。 結果・状況：2021 年度から事業を開始し、2021 年度は 13 家族、2022 年度は 17 家族がガイダンスに参加した。 参加者アンケートでは、1 位 高校の理解、2 位 進学費用の理解、3 位 試験制度の理解の助けになっていることが分かった。また、参加者から「参加してよかった」等、好評価を得ているとのこと。 通訳者については、参加者の母語についてできるだけ確保できるようにしている。また、生徒に希望をもって進学を考えてもらえるように、実際に進学した生徒の体験談のコーナーを入れている。アンケート結果も体験談について参加生徒からの反応が良かったとのこと。 今後の課題として、ガイダンスに参加できていない家族・生

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等

小山市では、2008年4月に外国人児童生徒適応指導教室を東日本で初めて開設し、県内でもいち早く帰国・外国人児童生徒への支援に取り組んでいる。しかしながら、進路ガイダンスは行っておらず民間団体がボランティアで実施している状況がある。また、外国人保護者への連絡は、学校任せとなっており、現場の教員の負担が大きいと複数の学校現場から話を伺っていた。

これらの課題に対して、真岡市の2つの事業は大変参考になった。事業の予算は、進路ガイダンスが通訳者に対する謝礼等、多言語WEB連絡帳システムは1校あたり1か月約5,000円程度で、いずれも費用は高額ではない。多言語WEB連絡帳システムは、県内では真岡市以外に、佐野市、壬生町で導入されているとのこと。

これら2つの事業は小山市教育委員会が決断すればすぐにでも取り組める事業であると思われる。

真岡市教育委員会の担当者の方に、外国人児童生徒の支援にかかわるモチベーションについて伺ったところ、「日本の子も外国の子も未来を背負う若者」と仰っていたことが印象的であった。

6月議会の個人質問にて、真岡市教育委員会の取り組みを紹介させていただいた。

視察調査・研修会等報告書

令和5年 7 月 28 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長

様

議員氏名(大平 拓史)



研修・視察年月日	令和5年 7 月 3-5 日
研修会場・視察先	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目 13-1)
研修名・視察目的	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 令和5年度市町村議会議員研修 「社会保障・社会福祉」
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記 載	
参加議員(同行者)	なし
調査概要	研修は 6 人の講師による講義と、最終日に、まとめとしてグループによる演習が行われた。その内容について下記のとおり報告する。 1. 「将来の社会保障の姿を考える」 講師：香取 照幸（一般社団法人未来研究所臥龍 代表理事、兵庫県立大学大学院社会科学研究科特任教授） ・2040 年の社会、85 歳以上人口が増加する超高齢社会を想定した場合、これまで通りの自治体経営では立ち行かないことは明らかである。2035 年には 85 歳以上の高齢者が 1000 万人を超える。85 歳以上では、要介護率は 5 割以上、認知症は 4 割以上が発症するため、これらの状況を想定した対応が求められる。結論としては、それぞれの地域で、①医療と介護の一体提供、②在宅医療の強化「地位完結型医療」の取り組みが求められている。 ・人口減少が地域に与える影響（生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退・縮小、空き家・空き店舗・耕作放棄地の増大、地域コミュニティ・共助の機能低下）を踏まえ、社会コミュニティの維持を考える。注意が必要なのは、人口減の問題は、日本全体で起こっていることであり、若者の取り合いをするような地域間競争をしても、ゼロサムゲームになるだけで、結局は地方が疲弊する。 ・少子化対策について、2010 年からの 10 年間で、47 都道府県中 37

視察調査・研修会等報告書

で、転出超過となっている。さらに男女別でみた場合、男性より女性のほうが1.3倍、転出超過との結果となった。女性の年齢の22歳、18歳、20歳という学校を卒業する時期に、転出が増加している。主な原因は、その地域が、女性に働いてもらえる場所を提供できていないと考えられる。

2. コロナ下で顕在化した若者の孤独・孤立 講師：大空幸星（特定非営利活動法人あなたのいばしょ 理事長）

- ・同団体では、年齢や性別を問わずに匿名、無料で24時間相談できる会話形式のチャットを運営している。国内の専従職員30人と、国内外30か国の日本人ボランティア約700人が在籍し、国外にいるボランティアにより、深夜帯の人材確保を実現し、対応している。また相談内容は頻繁に使用される単語、相談時間、相談者の性別、相談時間等を全てデータ化し、収集・分析することで、相談サービスの品質向上・政策提言・研究などに活用している。たとえば、ある地域で、水曜日に、自殺の相談が増える傾向があると分かれば、火曜日に相談窓口の案内や関係機関への注意喚起を行うことができる。

- ・横須賀市では、同団体と「あなたのいばしょ」と協定を締結し、2023年4月から24時間365日のチャット相談により、相談体制の充実・強化している。

- ・同団体は、「孤独対策」を提唱し政府等に政策提言を行ってきた。その結果、2021年2月に「孤独・孤立対策担当大臣」を設置された。イギリスに次いで、世界で2番目に担当大臣が設置され、孤独・孤立分野では、日本は最先端を進んでいる。ほかにも孤独・孤立に対する対応が必要として、WHOでは委員会が立ち上がり、米国でも動きがある。

- ・これまで、孤独・孤立の問題は、高齢者が中心であったが、若年層も対象としていく必要がある。まだ始まったばかりのため若年層の孤独・孤立の支援は未知の世界でもある。

- ・孤独・孤立に関する相談者は、「こんなことで相談していいですか…」とのセリフから始まるケースが多い。その背景には、相談することについて、負い目や懲罰的な自己責任論が社会の根底にあると考えられる。そのため、困ったときにSOSを出せる教育が今後必要。

- ・民生委員という制度があり、この制度を活用して、子ども・若者の相談にも対応できるように、若者を民生委員に登用することを政府に提案している。（民生委員・児童委員の88.7%が60歳以上であり、高齢化が深刻。しかし「子どもの地域生活」に関する相談が増加、虐待の通告件数・不登校・子どもの自殺者数などが過去最多。これらの課題に対応するために、民生委員の制度を活用して、子ども・若者同士が支え合える仕組み「子ども・若者サポーター」を政

視察調査・研修会等報告書

府に提案)

3. 介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割 講師:三原岳氏(株式会社ニッセイ基礎研究所 主任研究員)

・「地域包括ケア」は、多義的に使われており、言葉の中身について具体的に考える必要がある。

・介護保険について、「財源」「人材」という2つの不足で、厳しい現状に置かれている。最近の制度改正で「自立支援」という介護予防に力点が置かれている。人材不足は有効な対策がなく、今後も厳しい状況が続く。

・認知症や医療・介護連携、総合事業について、市町村の責任と裁量が大きくなっており、地域の現状を分析したうえで関係者とともに施策を検討する必要がある。

・少数意見を拾ったり、施策を横断的に検討できる利点を持つ地方議会の存在は大きい。議員の働きに期待する。

4. 子ども虐待への対応 講師:西澤 哲氏 (山梨県立大学人間福祉学部 特任教授)

・子ども虐待は社会発展によって必然的に生じる社会問題である。

・家族及び家庭の養育機能の低下の現れであり、これらの機能を保護する積極的に家族政策の必要性。

・適切なソーシャルワークのためのアセスメントの重要性:親の病理、家族病理、子どもの症状。

・子どもの虐待の分類として、身体的虐待、ネグレクト(新生児放置死、置き去り、家庭内衰弱死、医療ネグレクト。死なないという誤解があるが、実際は死亡事例の30%を占める。また成長ホルモンが正常に出ないことによる非器質性成長障がいもある。)、性的虐待(公式統計では1%以下であるが、実態は10-20%と推測される。1990年代まで著名な小児科医が日本に性的虐待はないと公言していた。実態が表に非常に出にくい虐待である)、心理的虐待、DVの目撃(2004年の改正により、心理的虐待に追加されたが、国際的な基準とは異なるため、国際比較ができない事態に陥っている→政策上の問題)。

・虐待は増加しているか? 人口千人当たりの発生件数は米国2.1人、日本2.4人。日本は増加し続けており、さらなる社会資本の投入の必要性がある。

・虐待の増加に関連する可能性のある社会指標:若年の妊娠先行結婚(70%)、10代の出産数の微増(中絶率の低下)、妊娠先行結婚の離婚率の高さ(50-70%が3-5年で離婚)、ひとり親家庭の増加(80万世帯→140万世帯)、若年ひとり親家庭の増加(親と子どもの平均年齢の低下)、母子家庭の53%が相対的貧困線直下の所得、性産

視察調査・研修会等報告書

業への就労による精神的困難に起因する不適切養育の増加という仮説（大阪や神奈川のネグレクト死）。

- ・一時保護について、通告件数 20 万、一時保護件数約 48,000 に対し、施設等入所数は 4,500 人という状況。施設数の絶対的な不足。

- ・現在の虐待のソーシャルワークの実践の抜本的な改革の必要性：実親との関係を重視しているため、重度虐待になるまで見守り。結果として対応が後手になる。子どもが重症になって初めて措置される。

- ・現在の子ども家庭福祉の根本的問題：虐待が深刻になるまで見守るという姿勢が虐待臨床を破綻させる。

5. 生活困窮者の実態と支援策 講師：垣田 裕介氏（大阪公立大学大学院生活科学研究科 生活科学専攻 教授）

- ・生活困窮者の支援について、金銭だけではなく、総合的な支援が必要である。例えば、ハローワークの求職票に非識字者のため、記入ができないケース。子どもの貧困だけを切り取ることができないケース（母子世帯で、母親と子ども、両方を含む支援が必要）、社会的孤立という生活困窮状態（身近に相談できる人がいない困窮者）に陥ったケース。これらを踏まえて、生活困窮者の困りごとは、金銭面だけではなく複合的であり、経済的支援・相談支援のセットで行うことが重要である。

- ・生活保護で取りざたされるのは、不正受給である。しかし、漏救（生活保護を受給していないよう保護世帯。推計で 6,537,496 世帯）と不正受給（金額ベースで保護費全体の 0.45%）の量を比較すれば、単純比較で漏救は不正受給の 888 倍多い。ボリュームを比較して何を優先して問題とすべきか、よくよく検討すべきであることが分かる。

- ・生活困窮者支援について、安易に地域とは語らない。地域で見守る、地域で支えるという時の地域という言葉には、まったく具体性がない。誰が支えるのかというのが語れないときに地域という便利な言葉を持ち出す悪い癖が、福祉の領域にはあると思う。誰が支えるのか具体名で語る必要がある。

- ・生活困窮者に対する支援として、伴走型支援。対象者に対して、支援者が伴走して、必要な制度・機関（所得補償、医療、福祉サービス、就労支援、就労先、コミュニティ）などにつなぎ・戻す。

6. 地域共生社会の実現に向けて 講師：平野 隆之氏（日本福祉大学大学院社会福祉学研究科 特任教授）

- ・重層的支援体制整備事業について、次の 3 つの事業で構成される。①包括的相談支援事業、②地域づくり事業、③多機関共同事業等。これら 3 つの事業群をまちづくりの視点でとらえなおすと「対

視察調査・研修会等報告書

	象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援の一体的な実施」を媒介するのは地域福祉ととらえることができる。 ・重層的支援体制整備事業を担う人材は、3つの支援領域（相談、参加、地域づくり）に分けて配置した人材が、本業の支援領域を超えた支援や活動を展開する越境性や多機能性を発揮することが重層的な地域人材の要件と考えられる。 ・これら事業を運用するなかで、人材育成を強調し、重層的支援体制整備事業に係る人材の思考方法が変化する必要がある。 7. 演習（意見交換）小グループに分かれ、地域の現状や課題等意見交換した内容をグループ毎に発表した。 班員は、同規模の人口の自治体で分けられており、私の班には、山形市、富士見市、宇治市、唐津市、都城市、小山市の計6名。テーマを「すべての人を支援の網の目から取りこぼさない社会を実現するために自治体が民間専門機関との連携や地域住民との共同も含めてできることは何か」として話し合った。班として、様々な課題がある中で、それらに対して期間限定で自治体内に横断的なプロジェクトチームを立ち上げて、その課題に取り組んでいくことで外部機関との連携も取りやすく自治体も動きやすくなるのではないかと結論に至った。
市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等	・受講前に、事前アンケートがあり、高齢者の医療と介護、若者の孤独・孤立、子どもへの虐待、生活困窮者について、それぞれ市としての取り組みと課題を回答して、講義に臨んだ。 ・6つのテーマについて6名の講師からの講義を受け、総合的な知識・知見を短期間で得ることができた。 ・小山市は令和3年度から、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を行っている。今回の講義をもとに、小山市での事業の内容や進捗について学んでまいりたい。 ・講義最終日のグループワークで、ほかの自治体での取り組みや、参加者と意見交換する場があったことで、自身の考えだけでなく、他者の立場からの見方や意見についても理解する機会を得ることができた。

視察調査・研修会等報告書

令和5年8月31日

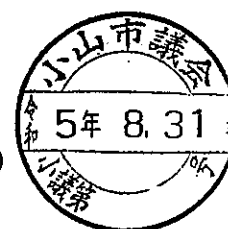
下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員

様

篠崎佳之

議員氏名(大平 拓史)



研修・視察年月日	令和5年7月31日-8月2日
研修会場・視察先	7月31日 サンシティー函館(北海道函館市) 8月1日 サンシティー函館(北海道函館市) 8月2日 北斗市役所、トマト農家、水田(北海道北斗市)
研修名・視察目的	7月31日：基礎からわかる学校統廃合問題 8月1日：10年目までの議員向け特別セミナーⅠ、Ⅱ 8月2日：北斗市におけるスマート農業の取組について
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	7月31日、8月1日：宮本正一氏 元寝屋川市議会議員、日本公共経営研究所代表 8月2日：北斗市議会議員 白戸昭司氏、北斗市議会事務局次長 大井川かおり氏、北斗市経済部農林課 農林課長 野津 功氏 Suke3Farm 代表 秋山 陽介氏
参加議員(同行者)	荒川美代子、佐藤忠博
調査概要	1. 基礎からわかる学校統廃合問題 1) 我が国が直面する学校統廃合 ① 通知から知る文部科学省のスタンス 平成27年1月27日「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について」。この通知が現在の方針となっている。ポイントとして「一定の集団規模」が確保されていることが望まれること、手引きを基本とした整備が望ましいこと、市町村長が実施主体者となること。 関係法令：学校教育法、学校教育法施行規則 学校教育法施行規則で標準的な学級数(12から18学級)、通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)が定められている。 また上記の通知が出される前に平成26年年前半に閣議決定において、学校規模の適正化や学校統廃合、教職員配置、施設整備、市町村の主体的な検討や具体的な取り決めの支援についてが盛り込まれていた。 ② 新教育委員会制度(平成27年4月1日施行) ポイント：教育長と教育委員長を一本化、すべての自治体に総合教育会議を設置、教育に関する大綱を首長が策定。 これが出る前に平成24年3月28日付で大阪府教育行政基本条例が出ており、この条例が新教育委員会制度に大きく影響を与えたと考えられ

視察調査・研修会等報告書

る。

③ まち・ひと・しごと創生法

第1条:「急速な少子高齢化の進展、人口減少の歯止め、東京圏への人口の過度の集中」

→まち・ひと・しごと創生本部 HP

「人口急減・超高齢化」。東京圏の人口の集中に触れられていない。

2) 地元の学校がなくなる。議員としてのかわり方（寝屋川市を例にして）

① 寝屋川市の学校統廃合問題

寝屋川市の教育長の方針として、市内 12 中学校区について、人口減少の進む一校区のみを対象に統廃合を行うのではなく、市内全 12 中学校区を対象として統廃合の検討をすべきと方針を打ち出した。

議会として、校区問題審議会へ諮問、答申を要請した。講師の立場としては、教育長の方針に賛同したが、議員は賛同派、中立派、反対派に分かれ、当初は一枚岩ではなかった（講師は賛同派の立場）。

また、2003 年時点と 2008 年時点の学校別学級数・児童数の数値を比較し、市全体として校区問題を検討するように議論を誘導した。また必要に応じて請願制度を活用している。

最終的に、教育長の方針に従って、12 中学校 26 小学校が 12 中学校 24 小学校で統廃合が進められた。結果として、1 校区ごとに児童生徒の数の増減に応じて学校の統廃合を進めるのではなく、市全体として統廃合を進めることで、中長期的な市の学校区の改革を進めることができた。現在の寝屋川市の学校区の編成もこの時の取り組みがベースとなっている。もし 1 校区ごとに進めていた場合、数年おきに場当たりの学校統廃合を行う必要があったと考えられる。

② 廃校の官民連携の事例分類

寝屋川市（直営）：市民交流センター、一部を総合型地域スポーツクラブに無償賃貸

南あわじ市（無償賃貸）：アグリミュージアム NADA として利用（農業 6 次化、宿泊・観光施設として活用）、30 年間無償賃貸契約

大東市（有償賃貸）：アクティブ・スクエア・大東として地域の交流拠点として活用

淡路市（民間へ売却）：観光施設ノジマスコラとして利用

橿原市（PFI 方式）：民間事業者が事業用地に定期借地権を設定し施設建設後、施設所有権を市に移転し建物賃借料を支払う。建物は市庁舎として活用。

2018 年時点での廃校の数は 6,850 校、このうち 75%が現在も活用されているが残り 25%は活用されていない。廃校の活用にあたってのネックは耐震補強の有無。

廃校の活用に、鹿児島県鹿屋市のユクサおおすみ海の学校などが参考になる。

視察調査・研修会等報告書

2. 10年目までの議員向け特別セミナーⅠ

1) 初当選議員が失敗するポイント

- ・アリが巨象を倒す→9つの戦術の活用（陳情、要望、請願、情報公開請求、住民監査請求、直接請求、会派結成、政治団体結成、立候補）
- ・議長を敵に回してしまう→議長との関係、とくに質問通告は具体的な方が有利

2) 知識がない議員の発言は誰も聞かない

- ・新しい市民ニーズへの対応（SNS活用、自治会との関係構築、執行部への陳情：課題となっている現場へ行く、担当課と協議。
- ・自身の経歴・興味を活かす→学歴・職歴、キッシンジャーの言葉：関係法を読み込む、関係者の声を聴く、関係課からのヒアリング

3) 議会のルールに翻弄される

- ・ルールを解剖する：議会でのルールは何に基づいているか、法律・条例・規則・先例・慣習のいずれか
- ・無会派に不利になっていないか、執行部に有利になっていないか
- ・議会に先輩後輩はない。当選後は4年間の非常勤であり今期ですべてを出す覚悟で取り組む

4) 質問する際に抑えるポイント

- ・執行部との関係は支持・不支持？
- ・質問とは、執行部の所信の表明を求めるもので、質問範囲は行政全般。
- ・質問の効果：執行部の所信・事実関係を明らかにし、執行部の政治姿勢・政治姿勢を明らかにさせる。結果として、現行の変更是正、新規政策の採用につながる。
- 質問の種類：課題追求型、政策提案型、自己主張型。課題追求型が重要。

5) 大学教授や先輩議員に質問の仕方を聞くと必ず失敗する訳

- ・議場に登壇するには当選が必要。議会は首長と競う時代に入っている。
- ・先輩議員について：その議員の議事録を確認、質問回数はどうか。知識量の確認のため、いくつかの質問を投げる。そして、職員との対応を確認し課題裁きの姿勢を見る。

3. 10年目までの議員向け特別セミナーⅡ

理想の地方議員成立要件のポイント

- ・地方自治体：①効率・自主的な経営、②市民・NPO団体との協働、③①・②を実現する地方政治家の選出
- ・地方議員：市民ニーズへの対応、地域問題の明確化、解決のプロセスの可視化

1) 議員と職員の付き合い方

視察調査・研修会等報告書

・原稿作成の段取り：

- ① 原稿作成：原稿作成に当たり大元の市の計画を明確にする
- ② 通告書公開：議長は質問と答弁が合う議事進行をする義務がある
- ③ 質問取り：計画に基づいて質問する
- ④ 担当者答弁作成
- ⑤ 部課長チェック
- ⑥ 特別職決済
- ⑦ 答弁調整：執行部にネットワークを構築、議事録に残ることを意識、再質問の準備
- ⑧ 議会答弁

2) 議員と議会の権限の再認識

- ・議員の権限：実は絶大な権力がある。発言権、表決権、動議提出権
- ・議会の権限：憲法による裏付け、地方自治法による裏付け、二元代表制の実際。増額修正権がある（地方自治法第97条）
- ・これからの議員活動、政務活動、政治活動の3つにより地域社会を生術させる指導者

3) 質問のための情報収集のノウハウ4点

- ・①国・都道府県にアクセス、②直接担当者へ電話、③定例懇話会、④住民・関係者から直接入手
- ・議会レポート、街頭演説、市政報告会の実施

4) なぜあなたの質問に執行部は答えないか

理論的であること、AIが作成する原稿では勝てない、適正な政務活動で理論武装

5) 役所の答弁の切り返し方

- ① 答弁後フォローの実施：調査研究します、検討します→執行部は先進事例の視察の準備や関係部署を徴収しているか、次年度廃止、新年度予算等の動きはあるか。
- ② 答弁マトリクス表の作成：いつ、何を、どのような行動をとるか、計画を立てる。
- ③ 公共経営の視点からの追求：民間経営、公共経営（事務事業再編、住民満足度の極大化）、LMA 装備（指導力、経営力、分析力の装備）、効率的経営（過去10年間の単年度収支、経常収支比率、決算委員会の重要性）、自主的経営（財政調整基金の推移、対執行部重視から対市民重視へ）

まとめにかえて

政治家に必要なのは、情熱、責任感、判断力である。

政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら固い板に力を込めてじわっじわっと穴をくりぬいていく作業である。（マックスウェーバー）

視察調査・研修会等報告書

北海道北斗市 農業農村における情報通信環境整備の視察

1) 北斗市概要：

平成 18 年 2 月 1 日 上磯町と大野町が合併して北斗市が誕生
人口 43,919 人、面積 397.3 km²。

2) 北斗市の農業について：

北海道水田発祥の地として、農業が基幹産業。野菜は、全道 2 位の作付面積の長ネギのほか、トマト、キュウリ、ホウレンソウなどの施設園芸作物が盛ん。
近年ワイン用ブドウの栽培が盛んとなり、市内には、今年度 2 件、来年度 1 件のワイナリーが完成予定。また、サッポロビールがブドウ栽培に進出している。

3) スマート農業の取組の現地視察

視察先 1 か所目 -自動巻上機の導入

大正 10 年から続く農家。経営面積 10.8ha。作付面積：水稻 7.3ha、ビニールハウス 46 棟（トマト 43 棟、キュウリ 24 棟*、ミニトマト 3 棟。*キュウリはトマトの後作として栽培）

自動巻上機が設置されたビニールハウス 16 棟。間口 5.4m X 長さ 50m

自動巻上機：16 棟分（基盤 6 台、増設盤 10 台）

2019 年度より事業を開始し、2022 年度現在 196 棟のハウスに導入された。事業実施主体は北斗市野菜生産出荷組合、導入経費に対する補助（市補助率 40%、JA 補助率 10%）。2024 年度までに 340 棟分の導入を目標としている。
事業内容：ビニルハウス内に設置されたセンサーで温度を測定し、設定した温度でハウス側面のビニルを自動で開閉し喚起を行える自動巻上機の導入を推進。導入前は手動で行っていた開閉作業は、自動巻上機の導入により、労力の軽減と適正な温度管理が可能になっている。

視察先 2 か所目：農業農村情報通信環境整備

清川北部地区 自動給水栓（WATARAS 73 台）、気象観測ロボット 2 台。遠隔操作による給排水管理を実施している。

国から「モデル地区」としての採択を受け、国が決定した支援チームの協力を得て、大区画化等による圃場整備を計画している村内地区を対象に、情報通信環境の適正な整備に向けた検討に取り組み、2023 年度には農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）の計画策定事業に採択され、自動給水栓のモデル事業、気象観測ロボットの試行調査や通信環境調査等を実施している。

4) 北斗市スマート農業推進協議会

市内のスマート農業を推進するため、生産者北斗市経済部農林課、上磯土地改良区、渡島平野島改良区、新函館農業協同組合、渡島総合振興局、渡島農協改良普及センター等が会員となり 2022 年 2 月に設立。

スマート農業導入に関し、各機関との連携、情報収集、導入のサポート、普及および環境整備を行い、市農業の発展を図ることを目的としている。

5) 北斗市担当者との質疑

① スマート農業導入のきっかけは？

視察調査・研修会等報告書

施設栽培において、収益性が高い反面、近年では労働力不足により農業者の長時間労働、人手の確保が問題となっていた。「労働時間の削減、負担軽減」を目標に検討を進めた結果、効果が大きく比較的導入しやすい自動巻上機の導入支援を取り組むこととした。導入後、目標通り労働時間の削減のほか、温度管理の細やかな管理により、品質・収量の向上にもつながっている。

② 農業農村情報通信環境整備推進体制準備会のモデル地区に応募された経緯およびその効果

北斗市内の農地整備事業を予定している地区の中で、農家よりスマート農業（遠隔操作による自動式給水栓の設置、農業機械の自動運転化等に対する自動の設置、ドローン等の活用等）に対応した整備の要望が出ていた。またほかの地区でも今後スマート農業に対する要望が出ることが予想されたためモデル地区に応募することとした。その後、北斗市スマート農業推進協議会を設立し、現在自動給水栓のモデル事業、気象観測ロボットの試行調査等を行っている。今年度開始のため、効果については今後把握する予定。

③ スマート農業の設備・機器

環境制御装置：自動巻上機、自動灌水装置、二酸化炭素発生装置など。温度、湿度、日射量、施肥量を測定して自動で装置を起動させる。

農業用ドローン：土地利用型作物の防除に活用。今後は水稻直播への活用が期待される。

GPS 活用による農業機械：田植え機、トラクター

自動化給水栓：田んぼへの給排水を自動的に行う。

④ 導入費用に関する予算は

自動巻上機：基盤、サーモ、モーター等の機械本体を対象として 72 セット分 560 万円を計上。リブラントチューブ、電気工事費は導入者による実費負担。

⑤ 課題は

行政が一方向的に進めるのではなく、農業関係機関、農業者団体と連携を取ったうえで試験等を行いながら進めていることが必要と考える。

⑥ 導入による環境への影響や持続可能性について期待するところは

安定した食糧供給に寄与できる。農作業の効率化により、第1次産業の経済成長が期待できる。

初期投資がかかるが、導入による効果で、収量や品質の向上につながり輸入の向上に貢献できると考えられる

導入により可変施肥等が可能になり適量の水、適切な施肥管理ができ無駄がなくなる。

⑦ 導入時の教育プログラムはあるか

自動巻上機についてはないが、JA、生産団体、メーカー等と連携してサポートしている。

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等	- 基礎からわかる学校統廃合問題 講師が寝屋川市議会議員時代に係った同市での学校統廃合問題を取り上げて、講義が進められた。 学校統廃合については、小山市でも絹義務教育学校の開校、豊田小学校の開校、東城南小学校の開校、乙女中学区内にある3小学校など課題になっている。また全国を見てもどの自治体でも同様の課題がある。寝屋川市のように市全体の校区を俯瞰しながら統廃合を考えることについて、大変参考になった。同市の場合は、教育長と市長の連携がポイントであり、統廃合問題に取り組むときの執行部、議会との関係、住民の反応など、これらの課題を解決できたことが大きいと感じた。今後の小山市での学校統廃合について、寝屋川市の事例を参考にしながら、考えてまいりたい。 10年目までの議員向け特別セミナーⅠ&Ⅱ 講師の20年間の議員活動をもとに、今後の議員として必要な講義を受けることができた。9つの戦術の活用については、情報公開請求、住民監査請求などについて、経験をもとにした詳細な説明があり、よく理解することができた。また議会質問については、弊員自身、毎回取り組んでいるが、大元の計画をもとにした質問など、課題・問題点の追求により重みを増すことができることが分かり参考になった。 今後の議員活動や定例会などで学んだことを活用してまいりたい。とくに議会質問については本年9月議会の準備の際に取り入れられると考える。 - 北海道北斗市 農業農村における情報通信環境整備の視察については、実際にビニルハウスや水田圃場を見ながら説明を受けることができ、大変参考になった。農家の方からスマート農業（自動巻上機）について、導入後のメリット（負担軽減等）、デメリット（シーズンごとにビニルを外すため毎年の取り付けとその後の調整が必要等）が聞け、状況がよく分かった。また、労働力不足にたいして、アプリを利用して、例えば収穫作業など人手が必要な日にスポットで人を確保していることなどの話も伺えてよかった。農業の現場での人手不足が深刻であること、またそれに対して農家の方々が知恵を出して対応する姿が印象的であった。 自動給排水器については、小山市では田んぼダムでの活用の可能性を考えるうえで参考になった。小山市内も比較の一つの圃場が広いので、今後、農業の自動化を取り入れやすいと思われる。 北斗市スマート農業推進協議会については、行政の一方的な取り組みではなく、当事者や関係者との話し合いで進められていることが重要であることを認識させていただいた。 今後の小山市のスマート農業の推進に向け、北斗市の取り組みは大変参考になった。 今回の視察に当たり快く受け入れてくださった北斗市役所ならびに視察先の農家の方々、関係者の方々には心よりお礼を申し上げます。
----------------------------------	--

視察調査・研修会等報告書

令和5年9月8日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員篠崎佳之様



議員氏名(大平 拓史)

研修・視察年月日	令和5年8月9-10日
研修会場・視察先	京都府民総合交流プラザ 京都テルサ 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70
研修名・視察目的	地方議員研究会主催セミナー 財政基礎研修「あなたのまちの財政比較分析編」
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	なし
調査概要	講師：立命館大学政策科学部教授 森裕之氏 1. 財政の基礎と資料の見方 自治体の財政について、仕組みの基本を押さえれば、その動きや状態を把握しやすくなる。財政特有の用語や制度の細部にとらわれず、仕組みの基本をつかめば自治体財政の理解は容易である。 決算カードの読み方、類似団体との比較について、財政状況資料集の意義と見方について解説。 京都市の事例をもとに、財政破綻の可能性を財政状況資料から読み解く。京都市の場合、公債償還基金は、本来積立が必要な残高が2,203億円に対し、823億円を計画外で取り崩していたため、令和3年度時点で実際の残高が1,380億円となっている。計画外の取り崩しから脱却できない場合、公債償還基金の残高は令和8年度にゼロとなる。 2. 財政状況資料集 Part 1 財政健全化指標について解説。健全化判断比率について、基準をクリアしていたとしても、その値の大きさにより、住民サービスが制約される可能性もある。例えば、夕張市の実質公債費比率は、68.3%で一般財源の約7割を借金返済に回している。実質公債費比率の高さは当該年度の財政のひっ迫を示し、将来負担比率の高さはそれが将来にわたって続くことを意味している。

視察調査・研修会等報告書

	3. 財政状況資料集 Part 2 財政比較分析表を用いて、類似団体内での順位、各指標の経年変化、財政的特徴、各指標の分析欄を読み解くことで、財政状況を把握することができ、また市執行部の方向性をつかむことができる。とくに分析欄に書かれていることを理解し、そこで示されている課題が適切かどうか判断する。 4. 財政状況資料集を使ってできる財政質疑のポイント 借金に係る財政指標と公共施設等の老朽化について、健全な財政運営において今後押さえておく必要がある。実質公債費比率や将来負担比率は有形固定資産減価償却率と対して考える必要がある。有形固定資産減価償却率が高いほど資産の老朽化が進んでいるため、今後の更新時期・更新費用に注意が必要である。 国は毎年 10 月に地方財政対策をまとめており、令和 5 年度は地域社会のデジタル化の推進、地域の脱炭素化の推進、リスクリングの推進、防災・減債のための取組の推進、地方への人の流れ井の拡大の推進、物価高騰への対応など、地方財政措置を行っている（力を入れている）。地方財政措置や、骨太の方針の内容を押さえておくことで、財政の把握の理解に役に立つ。 自治体財政の持続可能性を図るために、地域の暮らしや発展のための方向性を見定め、そのために必要かつ適切な自治体政策を立案し、絶えず財政状況をチェックする、三位一体の取り組みが求められている。 議会での良い質問とは、具体的である、本質的であること。財政状況資料集の当局分析を用いて、質問することで、財政質疑の質は大きく発展する。
市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等	9 月の決算議会を前に、財政について、基礎の復習や、当局作成の資料の読み解き方を学ぶことができた。京都市や夕張市の事例が講義の中で紹介され、それとの比較や、類似団体との比較で、小山市の財政状況を理解・把握することができた。 - 財政状況資料集の分析欄の内容を理解・把握することで、その自治体の課題や方針が読み解けることが分かった。 9 月議会において、今回学んだことをもとに、令和 4 年度決算について議会質問を行うことができ、また小山市の財政について理解を深めることができた。

視察調査・研修会等報告書

令和5年9月15日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長
篠崎佳之

様

議員氏名(大平 拓史)



研修・視察年月日	令和5年8月21-25日
研修会場・視察先	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13-1)
研修名・視察目的	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 令和5年度 多文化共生の地域づくりコース
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	なし
調査概要	研修のねらい ■ 多文化共生に関する基礎知識を習得し、地域における課題を分野別に理解する。 ■ 外国人住民の持つ多様な文化や価値観を理解する。 ■ 多文化共生の地域づくりを意識しながら職務を遂行できる能力を身に付ける。 8月21-24日までの4日間、10人の講師から多文化共生に関する講義・事例紹介を受けた。それらを基に、最終日に班ごとに、多文化共生の地域づくりの事業を検討し、発表を行った。 【8月21日】 1. 多文化共生施策の現状と課題 講師：田村 太郎 さん ・特定非営利活動法人 多文化共生マネージャー全国協議会 副代表理事、 (一財)ダイバーシティ研究所 代表理事、明治大学大学院 兼任講師、復興庁 復興推進参与 (非常勤) 外国人住民の総数は約314万人。5つの多様化が進展している。(国籍、在留資格、年代・世代、居住地域、経済状況) 外国人の前に立ちはだかる3つの壁(言葉、制度、心)。これら3つの壁

視察調査・研修会等報告書

が外国人住民の日常生活におとす影響が大きい。大きく影響が出る場面として、災害時対応、子どもの教育、コロナ下での対応。

1990年代のバブル景気による人手不足があった。これの解消のために、1990年に改正入管法施行で、例外的に、日系人、研修・技能実習生の受け入れを推進。しかし国は受け入れ支援の整備を行わず、自治体や国際交流協会、地元住民がボランティアベースで日本語教育、生活相談などに対応。最近になって、国は2019年4月、「特定技能」の新設、2022年6月「外国人との共生社会の実現のためのロードマップ」を策定している。

- ・ 地域の産業は、すでに外国人なしでは存続できない状態になっている。製造業、水産加工業、農業、観光、介護等、現場は外国人頼みである。外国人が安定した暮らしを続けられる環境を整備することが、地域の持続可能性に直結する。長期定住の外国人割合を増やすために、現状の課題を確認して改善に取り組むべき。
- ・ 定住を支える社会インフラの整備を。
家族とともに地域で暮らす人として外国人受け入れを見直す。日本語取得支援と多言語・異文化対応のできる人材の育成を地域で行う必要がある。人口減少・高齢化社会への対策として、「子育て支援」、「多文化共生」を軸に取り組んでいくこと。
- ・ 多文化共生への市民から理解を促す。
外国人受け入れの経緯や現状について、正しい認識を広める。外国人住民のための多文化共生から「地域の未来のための多文化共生」へ視点を変える。多様な担い手が連携して、地域でできることから、すぐに着手する。

2. 地域における多文化共生施策の更なる推進に向けて

講師：総務省自治行政局国際室 室長 草壁 京さん

・ 国は、2022年6月に「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を策定。その中で、目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン。安全安心な社会、多様性に富んだ活力ある社会、個人の尊厳と人権を尊重した社会）を示している。

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況は、町・村単位での策定が課題。総務省とNICT（多言語翻訳担当部局）でVoiceTraも開発した。地方財政措置もいろいろ＝自治体負担の部分を特交でみている。

【8月22日】

3. 学校の教育支援～地域と学校の連携～

講師：浜田 麻里さん

（京都教育大学教育学部国文学科 教授）

① 外国にルーツを持つ子ども：

視察調査・研修会等報告書

不就学問題：2019年度調査で2万人が不就学の状態。外国にルーツのある子どもの学習権が保障されるシステムが日本には存在していない。

「憲法」：国民には子女に教育を受けさせる義務。文科省の解釈は、国民は日本国籍を保持している人を指す。

「子どもの権利条約」：教育についての児童の権利を認める。

「SDGs17の目標」：「4」質の高い教育をみんなに、「10」人や国の不平等をなくそう

→子どもの学習権は日本の子と同じように守られないといけない！

② 外国にルーツを持つ子供たちが直面する課題

大人と子どもの「文化間移動」は大きく異なる・・・子どもは、成長・発達の途上での移動により学びが断絶する。

→母語、母文化を大切にしながら日本語・日本文化を包摂していく視点が必要＝複合語能力・複合的アイデンティティ

言語獲得と発達：3歳未満、3歳～6歳で文化間を移動した場合、その後の読解力において、もっとも発達が遅くなる。可能性として、母語と日本語、いずれの部分も共通する言語的基礎が十分に発達できないことが考えられる。滞在年数と言語取得は、個人の能力、言語圏、渡航歴等により異なる。

外国人の子どもの支援・指導の目標

- ・ キャリアをひらく：自己実現のために課題解決、意思決定を行う。
- ・ 学びを支える：言葉を思考の道具として使いながら学習、活動に参加し、言葉の力を伸ばす。
- ・ 居場所を作る：人間関係を築く。

2021年3月 中央教育審議会「外国人児童生徒等」への教育について初めて言及した方針が打ち出された。具体的な施策はこれからであり、現状も地域によって大きな違いがある。

4. 医療・母子保健

講師：五十嵐 ゆかりさん

(聖路加国際大学 教授)

外国人医療における課題（何十年も同じ課題）。①言葉の壁、②経済的課題、③文化や習慣の違い、④医療制度、システムの違い

異文化コミュニケーションに大切なポイント

- ① 違いを知る、②まずは日本語で話しかける、③コミュニケーション手段を確保する。

外国人の視点では、同じ言語を使って話すことより、「伝えようとする態度」を求めている。病院では日本語の日常会話ができる人の方が、孤独感が強い傾向がある。原因は病院側の対応が、日本語ができる外国人は、かえって放置されやすい状況となるため。

また外国人に日本語でやさしく伝えようとするときに、子ども相手に話

視察調査・研修会等報告書

しかけるような態度の日本人が多いので、注意が必要。

コミュニケーションのうち、会話ツールは(=言語コミュニケーション)は35%、その他の非言語的コミュニケーションが65%)、万能ではないことを把握することも大切。

箕面市の事例：「医療事務連絡会」

同行通訳事業＝「市」「国際交流協会」「同行通訳 NPO (みのお外国人医療サポートネット)」「箕面医師会」の4者で実施。NPO 以外は負担金を拠出している。

【8月23日】

5. 災害時対応

講師：下村成子さん

(公財)西宮市国際交流協会企画調整チーム長

1995年の阪神淡路大震災では、西宮市国際交流協会は何も動けなかった。下村さんは、当時、日本語教師をしており、学生からの困った声を聞いていた。

① 災害時に外国人が直面する課題

日本の災害について知識がない、多言語情報がない・災害用語が難しい(電車は不通です vs 電車は普通です)、文化・制度が異なる、地域とのつながりが少ない。

② 災害時に外国人が困らないための対応

災害時多言語支援センターの役割：避難所巡回や相談対応で、外国人被災者の状況やニーズの把握、情報収集・多言語情報発信、センターの設置・運営を行う事務や人のコーディネート。円滑な支援のために、市と協会の協定、他市の協会との協定。災害時は、これまでの経験上、通常時の能力の6-8割程度しか発揮できない。

③ 経験を通じた取り組みと今後について

まずは地域づくりから始める。外国人住民の状況把握、担い手探し、日本人住民との相互理解、行政機関への啓発、情報ツールの多言語対応、相談体制の充実。これらを実施し、顔の見える関係を構築する。

6. 生活相談

講師：新居みどりさん

(特活)国際活動市民中心 CINGA コーディネーター

CINGA: Citizen's Network for Global Activities

外国人の支援を行う専門家集団・ネットワーク組織・中間支援組織

外国人の相談＝住んでいる自治体にはしない。相談した場合、匿名でも身元が割れやすく、在留ビザの更新時に不利になることを心配しているため。

相談員の役割、通訳の役割、コーディネーターの役割、管理職の役割につ

視察調査・研修会等報告書

いて。CINGA ではしっかり役割分担をしている。

- ・ 相談員＝主語を持って話しかけることを許されている人。匿名。
- ・ 通訳＝主観を交えず、訳すことだけに集中する人
- ・ コーディネーター＝名刺をもって他機関などつないでいく。

CINGA の相談員について、匿名で対応する、通常一人で対応できる仕事をあえて 1.5 人で対応する。相談員に余裕を持たせ、バーンアウトすることを防いでいる。経験豊富な相談員を育成、維持し働き続けてもらうために必要なこと。突然やめた相談員の穴を埋めることは簡単ではない。

相談の基本的対応

- ・ まずはよく聴く（＝起きている事象、本人の認知）
- ・ 苦しい状況にある相談者を支える。
- ・ 個々の相談者に向き合う。ニーズに合わせて、支援素材を組み合わせ提示する。
- ・ 新たな考え方、情報を紹介し、新たな人間関係の在り方を体験してもらう。
- ・ 問題解決過程に参加し、相談者が自分で考える過程に寄り添う。
- ・ 自己決定を支える。問題を解決する主な責任を支援者がとらない。
- ・ （選択肢を複数用意し、メリット&デメリットを説明する。）
- ・ 相談者の特徴を生かして、必要に応じて他者につなぐ。
- ・ たて（＝時系列）のつながり、よこ（＝多様な支援者）のつながり

7. 地域における日本語学習支援

講師：松尾 慎さん

（東京女子大学現代教養学部 教授）

難民認定率：1.95%。2016 年は G7 中で最低の認定率 0.5%。6 位のイタリアは 5%。難民認定後は、600 時間の日本語教育を半年間で受けることができる。2023 年 6 月 9 日入管法改正。ミャンマー難民は最近本国からの子どもの呼び寄せが増加している。

地域日本語教室の役割

- ○日本語学習サポート（参加者全員でも学び合い、生活に必要な日本語能力の獲得）
- ○生活サポート（生活相談、NPO や専門家、学校などとの連携、防災活動など）

【8 月 24 日】

8. 市町村における国際交流・多文化共生施策

講師：田所和哉さん

大分市企画部国際課 主事

大分市の外国人割合は 0.8%。しかし、市内に立命館アジア太平洋大学が

視察調査・研修会等報告書

あり、市内に留学生が在住している。

国際交流は1974年に中国・武漢市とはじまった。当初は鉄鋼業界の技術者交流が増加、それに伴い市民交流が盛んになり友好都市を提携。また、現地事務所を開設、職員を派遣(2006年)している。農産物を通じた経済交流も(大分のセリを武漢で栽培する、などのビジネス交流)、コロナ禍のときはマクを送ったりもした。＝現地事務所があればこそ。

アメリカ・オースティン(テキサス州)にも職員を派遣。1年の語学研修させている。市として多文化共生に係る予算を確保し、職員の育成を計画的に実施している。

「やさしい日本語」→身近な外国人市民にアンケート調査をとって分析し、当事者目線で優しい日本語を改善している。

9. 在日外国人における高齢者の現状・課題

講師：南 珣賢さん

京都コリアン生活センター えるふぁ 事務局長

オールドカマーである在日コリアンに対するエルファの活動。

コリアン高齢者が抱える問題

- ・ 就学経験がない、無年金問題、社会保障制度に対する無関心と疎外感、満たされなかった過去へのうっ憤による、妄想・幻聴。
- ・ 介護保険証名が、日本人名だと日本人高齢者として施設職員が対応する。職員が在日の歴を知らないことにより、無意識に、歴史に翻弄された在日の心のバリアに気づけない。
- ・ 多文化共生推進の一方で起こっているヘイトクライム
- ・ 在特会によるエルファ襲撃、朝鮮学校襲撃、東九条デモ、朝鮮学校週芸10周年デモ。事実と異なることを大きな声で拡散させられる(当事者は吐き気がするほどつらい。ヘイトを受けた方は、一方的に暴力にさらされる。打ち消すこともかなり難しいが、同じような状況がニューカマーの1世にもおこっている。
- ・ 本当の理解＝苦痛をともなう。自分の偏見に気づくには、「出会う」しかない。あきらめずに対話し、考え続けるしかない。
- ・ 想像力が乏しいと、マイノリティへは寄り添えない。圧倒的な立ち位置の差を乗り越えるには、出会って、気づいて、自分の「あたりまえ」を問い直して上書きし続けること。

【8月25日】

10. 発表・講評・全体ふりかえり

講師：岩城あすかさん

(公財)箕面市国際交流協会 事務局次長

協会のヴィジョン

① 外国人市民のエンパワメントとコミュニティづくり

② エンパワメントの根底にあるのは、能力や権限は訓練や指導によっ

視察調査・研修会等報告書

	て後から付加されるものではなく本人が本来もっているもので、それが社会的制約によって発揮されていなかった。本人が力を発揮できるようにするためには、あらゆる社会資源を再検討し、条件整備を行なっていく必要があるという見方である。 ③ 国際人権感覚をもった人づくり ④ 人材育成&コミュニティづくり、相談機能、啓発機能をもっている。協会として、外国にルーツを持つ子どものサポート事業も実施。 【発表について】 参加者 39 名を 9 班に分けて、講義で学んだことをもとに、最終日に発表を行った。弊員が参加したチームは、「地域のキーパーソンの見つけ方とコミュニティづくり」をテーマに、外国人も参加できる市民農園の事業について、コントを交えながら発表を行った。
市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等	・ 10 名の講師から、在日外国人の状況や、地域での多文化共生の取り組みについて体系的に学ぶことができた。また 1990 年代以降に増加したニューカマーの外国人だけではなく、在日コリアンや中国残留孤児の講義により、オールドカマーに対する視点も必要ということに気づくことができた。 ・ 今回の参加者は、議員だけではなく、自治体の国際政策に携わる職員、国際交流協会の職員等も含まれており、それぞれの立場での視点を共有することができた。また参加者でチームを作り、最終日にプレゼンを行ったが、チーム作業でプレゼンの準備を通して、講義で学んだことを深まりることができた。また、多文化共生に係る人とのネットワークを築くことができた。 ・ 高齢者への対応、医療機関での対応、災害時対応、外国にルーツを持つ子どもたちへの教育など、参加者の地域でも同様の課題を抱えていることが分かった。小山市は他の地域よりも外国人住民の割合が高いが、全国どこでも課題は共通しており、他の地域との連携などで課題解決につながるものもあると思われる。 ・ 講師陣が所属している組織について、いずれも多文化共生に精力的に取り組んでおり、それらの組織の活動が、小山市が抱えている課題解決のヒントになると思われる。講師の一人である田村太郎氏は、2023 年 1 月に小山市役所で開催された多文化共生フォーラムで基調講演をされた方であった。講師陣とのつながりも維持できるように、取り組んでいきたい。

視察調査・研修会等報告書

令和5年10月27日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長篠崎佳之様

議員氏名(大平 拓史)



研修・視察年月日	令和5年10月25-26日
研修会場・視察先	新大阪丸ビル別館 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70
研修名・視察目的	地方議員研究会主催セミナー 公共施設特別研修「公会計改革と公共施設との緊密な関係」 「公共施設を見れば、財政問題がわかる」
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	荒川美代子、佐藤忠弘
調査概要	講師：東洋大学 PPP 研究センター客員研究員 南 学氏 1. 「公会計改革と公共施設との緊密な関係」 行政における予算は、変動費（部局別事業費）が基本となっている。単年度会計。固定費（人件費、公債費（減価償却費）は、官房系=総務部系の事業費で計上される。そのため、一つの事業について、固定費を含んだ事業費を見ることができず、真の収支が見えてこない。公会計を導入することにより、事業の必要性について合理的な判断を下せるようになる。 官庁会計にない一般管理費の概念 ・ 予算決算項目に人件費がない。 ・ 採用・雇用コストは事業費になってしまう。 ・ コスト計算ができないので、コストの感覚なし ・ 現在「縮充」の時代において、将来のコストを考える必要がある。 公会計改革を進めている町田市。改革により変わったこと ・ 現金主義からの脱皮 ・ 資産・負債を明確に発生主義・複式簿記の採用 ・ 損益計算書と貸借対照表の導入 ・ 資産を明確にした固定資産台帳の整備 ・ 固定資産の価格を明示

視察調査・研修会等報告書

- ・ 人件費と減価償却費で事業のフルコストが明確に
- ・ 施設整備にライフサイクルコスト検討が必須に

時代の変化に対応するリース方式を採用した愛知県高浜市

- ・ リース方式による庁舎整備
- ・ 従来型の整備では、基本構想から設計、建設工事、竣工に合わせて予算確保、発注手続き、議会承認等を行い、約5年、人件費コストは2億5千万円かかるとの試算。リース方式を採用することにより、契約後1年半で入居、担当職員の人件費好ストは5千万円程度で済み、従来方式から2億円の人件費削減が可能になった。
- ・ 10年後、20年後の変化を想定した事業構想と費用平準化
- ・ 終期設定の重要性
- ・ 期間設定ができれば討議金額と将来負担が明確に
- ・ 投資に見合った成果
- ・ 事業担当者の人件費削減は数千万円規模に
- ・ 事業期間終了後に残る資産の活用も可能となる
- ・ リース方式を採用することで、例えば消防詰所の整備を毎年2棟10年で整備、事業費20億円が、全地区一斉に整備できる（2年で20棟整備）。

公共施設の整備に当たっては、今後、公会計の考え方を取り入れることで持続可能なマネジメントが実現できる。

2. 「公共施設を見れば、財政問題がわかる」

公共施設マネジメントに財政的視点を置くことにより、単に公共施設の面積削減をするのではなく、安全確保とサービスの縮減を実現することができる。

面積削減をすることで、短期的には維持管理コストを大きく減少させることはできるが、長期的視点に立った場合、市民サービスが低下する。そのために財政的視点が重要になる。

議会での予算審議の盲点

公共施設は整備に数年、維持管理に数十年かかるため、現状の会計（単年度、縦割り、歳入歳出チェック）では、施設に係る維持管理費の全体像が見えない。

とくに地方債と債務負担行為には注意が必要になる。

地方自治法による議決事項として第215条に次のようにある。

予算は次の各号に上げる事項に関する定めからなるものとする。

- 1 歳入歳出予算
- 2 継続費（翌年度以降の金額がほぼ確定している場合）
- 3 繰越明許費（翌年度以降の支出）

視察調査・研修会等報告書

- 4 債務負担公費（翌年度以降の支出金額の上限を決める場合）
- 5 地方債
- 6 一時借入金
- 7 歳出予算の各項の経費の金額の流用

公共施設整備の主要財源は地方債。地方債は歳入予算に計上されており、地方財政計画では地方債発行総額を規定、財政課の査定で、財源が確保できれば予算をつけられる。しかし、利息と元本を負担するのは後の世代。

奈良県広陵町の取り組み

公共施設マネジメントにより、市の施設を教育委員会分も含めてすべてリスト化する。リストには建物基本情報、構造躯体の健全性、耐震診断基準、劣化状況評価の項目があり、健全度を点数化する。健全度の低い施設が、修繕の優先度を高くしている。

あわせて維持管理費・修繕費の配分基準を設定（トリアージ）をする。例えば 500 ㎡以下の小規模施設などはリストから除外する。また財政制約ライン（劣化状況、修繕履歴、実利用人数、利用の終期など）を設定する。これまで、部署ごとに管理していた施設をリスト化し、公共施設包括管理業務委託を結ぶことで、限られた人材・財源の範囲で、施設を更新・修繕することが可能になっている。

神奈川県横浜市の取り組み

1. 税金によらず、横浜スタジアムを建設

1976 年横浜青年会議所が中心となり、内野席 800 席を株券にして、市民・市内企業から出資を募集し、2 か月で 20 億円を集める。それを資本金として、総額 50 億円の横浜スタジアムを 1 年半で建設した。現在は、DNA が球団・球場一体経営を行っている。

2. 風力発電プロジェクト

ひとりの市職員の発想から、みなとみらい地区にハマウィングを竣工。

必要資金 2 億 8 千万円を、公募市民債を販売して 3 日間で調達。償却、維持管理、解体費の 4 億 5 千万円は CO2 排出企業からグリーン電力証書により調達。月に 250 万円の売電収入と横浜港の新しいシンボルを獲得した。

いずれのプロジェクトも市民の税金を使わずに成功させている。このような発想で、財源がなくてもプロジェクトを実施することができる。横浜市の特殊な例かもしれないが、ほかの自治体でも挑戦は可能。キーとなるのは、挑戦する人材の確保となる。

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等	・ 小山市において、公共施設マネジメントは大きな課題となっている。大きな事業として市立文化センターの建て替えがある。市の将来を見据えて、公会計の考え方に基づいて文化センターの在り方を検討できないか、さらに調査したいと思う。 ・ 高浜市が実施した市庁舎のリース方式による建設や、そのほか PPP（公民連携）による公共施設の建設の事例が参考になった。小山市は市立体育館を PFI により建設した実績があるので、新規の事業に取り入れていく余地があると思われる。 ・ 講師から、予算審査の盲点として、地方債、債務負担行為が挙げられたことで、単年度会計では事業全体のコストを見ることがむずかしいことが分かった。個別の事業について、一般管理費が含まれていないことに注意して、コストを意識しながら予算、決算を見ていく必要がある。小山市において複式簿記・発生主義に基づく公会計制度が導入できないか学んでいきたい。
----------------------------------	--

視察調査・研修会等報告書

令和5年12月19日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 様
篠崎 佳之

議員氏名:(大平 拓史)



研修・視察年月日	令和5年11月20-21日
研修会場・視察先	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13-1)
研修名・視察目的	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 令和5年度市町村議会議員研修 「防災と議員の役割」
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	なし
調査概要	1. 「大規模地震災害の予測と対応策」 講師：平田 直氏（東京大学名誉教授） ・予測と想定の違い 予測：科学的根拠に基づく推定。データと分析に基づく。 想定：対策を行うための前提。実際の災害対策計画に必要。 ・地震と震災の定義 地震：自然現象としての地球の揺れ。 震災：地震によって引き起こされる社会・経済的な影響。 ・関東大地震からの教訓 2023年は関東大地震から100年。 歴史的地震のデータを分析し、未来の地震活動を予測。 ・東日本大震災の教訓 この地震の影響は時間的、空間的に広範囲に及んだ。強いゆれの面積と被害の大きさが重要。 ・地震リスクの現状 相模トラフ（M8程度）の30年以内の発生確率は低いが、南関東でM7クラスの地震の発生確率は高い。 ・災害シナリオの重要性 定量的に予測できない場合でも、定性的な被害想定を行うことが重要。 過去の災害データを基に、様々なシナリオを想定する。 ・防災リテラシーの向上 リスク理解と地域特性の理解が必要。

視察調査・研修会等報告書

南海トラフとの巨大地震災害（M9 の可能性も大きい）→新しい国の対応策が定められている。日頃からの備えが重要。

東京都の新しい地震被害想定として、10 年前と比べ対策の効果により定量的な被害は減少している。定性的な被害（災害シナリオ）で、身の回りに起こることが示されている。従来からの課題（木造住宅の密集）と新しい課題（タワーマンション）への対応が求められている。

2. 「平時の防災と議員の役割」

講師：鍵屋一氏（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授）

被災地での聞き取り訪問と教育

災害現場を知るには現地へ赴き、実際の声を聞くことが重要。

繰り返しの教育と訓練を通じて、基本的な防災知識を身に付ける必要がある。

- ・自力での避難が困難な人々の支援策を考える責任がある。

過去 25 年間の比較

増加したもの：75 歳以上は 2.6 倍の増加、高齢単身世帯は 3.2 倍の増加、障がい者 62.5%増加、特定医療費受給者証所持者数 3.24 倍増加

減少したもの：近所づきあいの親しく付き合っているとの回答者の割合が 42.3%から 8.6%、町内会自治会活動への参加、消防団員数、自治体職員数 16.5%減少。

- ・災害対策組織の現状

自治体の危機管理課は少人数で対応している。福祉と防災は連携し、より効果的な対策を講じる必要がある。

- ・地方自治の重要性：多様な意見を取り入れ、地域に合った防災計画を作成する。

- ・歴史的教訓

関東大震災の教訓。江戸時代は、大規模火災の教訓から火消しが組織化されていたが、明治維新以降、東京の火消しは衰退していた。そこに関東大震災が発生し、市民による初期消火が難しい状況となっていた。ここからわかることは住民による初期消火の取り組みが重要。また、デマと流言を区別し、正確な情報を伝えることの重要性。

- ・広域避難と復興計画

大規模な災害時には広域避難が重要。

迅速な復興計画の立案と実行が必要。

- ・地域特有の取り組み

男鹿市と和歌山県海南市の事例

男鹿市では、ナマハゲという伝統を活かし、平时に高齢者や弱者の

視察調査・研修会等報告書

掌握が行われており、いざというときの避難支援の助けになっている。

和歌山県海南市は津波等の災害が過去に繰り返し発生していた地域である。そのため神社（避難場所）は、被災しなかった場所に位置しており、災害時の避難場所として有効である。

・災害時の対応

東日本大震災や熊本県豪雨災害の事例から、避難指示のタイミングや方法が重要。

避難所の環境と収容能力の確保が必要。

社会的脆弱性の増大し、高齢単身世帯の増加により、社会の脆弱性が高まっている。

正常化の偏見を避け、危機管理に対する柔軟な対応が求められる。

3. 演習：1日目の講義をもとに、岩手県大槌町幹部職員の手記を読んで、平時における議員の役割について、ほかの参加者と意見交換を行った。

4. 「災害時における議会の対応と取組」

講師：徳川禎郁氏（熊本県人吉市 市議会議員）

徳川氏について。2019年4月初当選、現在2期目。

令和2年7月豪雨 人吉市豪雨災害での経験を語られた。この災害では球磨川の氾濫により千寿荘で14人が犠牲になった。

人吉市 人口約3万人。高齢化率37.4%

面積の7割以上の山間地。・日本三急流の一つである球磨川。

400年で106回の水害。昭和に入ってから40回水害。

令和2年7月4日は全世帯の5分の1が浸水。（昭和40年の水害よりひどい水害は発生しないと市民の考えがあった）

・人吉市の災害状況

令和2年7月3日から4日にかけての豪雨で、球磨川の氾濫により重大な被害が発生。

死者20名、重症2人、軽傷11人、罹災世帯数2912世帯。

被害総額約55.8億円。

・避難の遅れと対応

水害への慣れから避難の遅れが生じた。

防災無線の聞こえにくさや、市民の危機意識の低さが課題。

・徳川氏の対応

災害直後から市民と直接対話し、状況把握と支援を行う。

農業地帯の被害対応として、ボランティア活動を推進。

災害ボランティアセンターの設立

7月10日に開設された災害ボランティアセンターは、人吉市と球

視察調査・研修会等報告書

磨村の合同で設置した。コロナの影響で県外からのボランティアを受け入れずボランティア不足が課題となった。

- ・物資支援と配布

在宅避難者への支援が必要と認識。

物資配布所の設置と運営に積極的に関与。

- ・ボランティア団体との連携

在宅避難者への支援として、ボランティア団体と連携し対応。

- ・災害対応指針の活用

平成 28 年に制定された「人吉市議会災害対応指針」の適用。

- ・復興と市議会の取り組み

市民と行政の溝を深めないよう、連携を重視。

議会活動の調整、災害対応連絡会議の設置や市長への要望書の提出。

当初は議員として要望を聞いて回りつつ、支援物資の配布所の運営を両立していたが、御用聞きは 7 月 10 日でやめて拠点を話々聞くスタイルに変えた。

人吉市議会の 9 月定例会は中止。10 月 28 日 議員より 15 人が質疑。75 項目（10 時から 18 時まで）について行った。

反省点：丸一日執行部を拘束する必要があったか。

災害はとにかく暗い。人心の不安につながっている。街なかが暗くなる。明かりをつけるまちづくりをはじめ、現在も続いている。

この災害の経験をもとに聴覚障害者専用の避難所設置。令和 6 年 4 月より視覚障害者聴覚障害者専用の避難所を設置予定。

人吉市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に利用の促進に関する条例。手話ができる職員を採用。

令和 5 年 10 月の避難訓練では聴覚障害者への対応を重視した訓練を実施した。

災害土砂を使ってドングリの苗を植えるプロジェクトとして球磨人吉の里山をまもろう会発足。

農業高校の生徒と幼稚園児、商工会議所女性部など、市民の皆さんとで、ドングリの里親になってもらい、山へ植樹をしている。

ペットの同行避難について、制度を制定。

学校の避難所、校長会でペットを置く場所を決めている。

課題として飼い主のきちんとしたペットのケア、しつけが必要と思う。

視察調査・研修会等報告書

・人吉市議会の対応について

携帯電話はドコモしかつながらなかった。要望を市議会の窓口で一本化する必要がある。市長の専決は非常時は必要と考える。

・災害ゴミ

とにかく分別にこだわった。分別を貫いた。分別したおかげで短期で処分を行い、経費を圧縮できた。災害ゴミの設置場所は平時に決めておくこと。分別すること。ただし、市民からの怒りはすごかったが。

・徳川氏のまとめ

議員は議員の前に市民である。住民のリーダーである。つらさを共有することが、後々の関係性を維持する。

床下にもぐりこんだ。一緒にもぐりこんだ苦勞が、いままちづくりに一緒に活動できる仲間がいる。

5. 「災害時、復旧・復興期の議員の役割」

講師：鍵屋一氏

湯井恵美子氏（防災企業連合関西そなえ隊）

・高齢者の脆弱性

熊本地震では、高齢者の災害関連死が最も多かった。

高齢者は特に災害後の1か月以内に死亡するリスクが高い。

・応急対策

災害関連死を防ぐことが最重要。

在宅の被災者、特に高齢者への支援を強化する必要がある。

地域ネットワーク（自治会や地域団体）による見守り支援が考えられる。

・職員の過重労働

震災後の益城町や新潟県小千谷町などで避難所運営に行政職員がとられてしまい、まちの復興事務に支障をきたした。

まとめと展望

・地域での支援活動：避難所運営支援、在宅避難者情報のニーズ把握、できることは何でも。（大声を出さない、職員に指示しない、市や職員の悪口は言わない）

・情報収集と災対本部への提供：窓口は議長に一本化

・災対本部情報等の住民への提供、情報発信（とくに在宅避難者、高齢者・障がい者への重要情報提供が重要）

・視察の受け入れ：議員が視察を受け入れることで執行機関の負担を軽減し、外部支援の確保を図る。

・要望活動：議会議員がその政治力を活かして国や関係機関に要望し、早期に対策を実施させる。

視察調査・研修会等報告書

	・復興計画 ・議員の行動指針：自ら被災しないように準備する、地域での支援活動、情報の収集と地域への提供、個別の要請は避け議会に集約、地域と議会・執行機関の橋渡し役。 近年に基本的人権は尊厳がキーワード。児童の権利条約、介護保険法、障害者総合支援法。防災基本条例や災害対策基本法の目的に「尊厳」を加えよう！ →戸田市防災基本条例に尊厳が2021年3月31日施行から日本で初めて加えられた。熊本市防災基本条例にも2022年10月に加えられている。 これからの防災は、損失を減らす防災から価値向上型の防災へ転換。 平時からの人間関係、近所関係を良好に、だれ一人取り残さない魅力ある地域共生社会を作る。災害や危機に「も」強くなる。
市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等	・受講前に、事前アンケートがあり、自治体の防災の取り組み、議員として過去の災害とのかかわり・取り組み、議会としての災害発災時の対応等について取りまとめたうえで講義に臨んだ。 ・議員としての役割は、まとめにあったように、平時からの人間関係、近所関係を良好に、だれ一人取り残さない魅力ある地域共生社会を作る。それにより災害や危機に「も」強くなる。これらが求められている。 ・ほかの参加者とのグループワークを通じて、講義の内容について理解を含めることができた。また、海に近い地域、山間部の地域、それぞれ特有の課題など情報交換もでき、視野を広げることができた。 ・小山市においては過去に繰り返し水害が発生している地域がある。これらについて、改めて、どのような災害であったかを理解し、その時の自分の行動を振り返り、将来起こることが想定される災害への備えに努める必要があると、今回の研修を通じて感じた。

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 1 月 11 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員

様

篠崎 佳之

議員氏名(大平 拓史)



研修・視察年月日	令和 6 年 1 月 9-10 日
研修会場・視察先	リファレンス駅東ビル 〒812-0013 福岡市博多区駅東 1-16-14
研修名・視察目的	地方議員研究会主催セミナー 人口減少時代の重要政策集中講座 「公共施設マネジメント政策」 「人口減少対策（まちひとしごと総合戦略）」
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	荒川美代子、佐藤忠弘
調査概要	講師：黒瀬雄大氏 「公共施設マネジメント政策」セミナー 自治体が所有する公共施設は、予算や決算には出てこないため、どのような状態なのか把握することが難しいため、それらを踏まえて、公共施設のマネジメントを本研修で学ぶ。 Ⅰ 「公共施設マネジメントとは」 - 市町村が保有する固定資産（行政財産、普通財産）の効率的かつ効果的な管理を指す。行政財産は市長部局、教育委員会、水道局などが保有するもので、事業用資産とインフラ資産に分かれる。 - 自治体が直面する課題は 2 つ。人口減少と公共施設の老朽化。地域コミュニティの衰退によりこれまでと同様なサービス提供が困難になりつつある。収収の減少、老朽化施設の維持・修繕に多額のコストがかかり、自治体の財政を大きく圧迫する。 - 公共施設の老朽化の現状：多くの公共施設は高度成長期に建設され、今後同時期に更新が必要になる。（例：橋梁、上下水道施設など）。 - 財政状況資料集の活用：老朽化がどの程度進んでいるかは、総務省が公表している市町村の財政状況資料集で確認できる。資料には有形固定資産減価償却率が含まれており、値が 100% 近づくほど老朽化が進んでいる。例として全国平均 59.7%(令和 3 年度)に対

視察調査・研修会等報告書

して、小山市は 60.9%。施設の老朽化が進んでいることが分かる。施設ごとの減価償却率をもとに更新が必要かどうか検討が求められる。

2 インフラ長寿命計画

国は平成 25 年にインフラ長寿命化計画を策定。これを受けて自治体は、公共施設等総合管理計画を策定している。計画には施設等の現況や将来の見通し、将来の必要経費などが記載されており、議員は内容を把握しておく必要がある。

例として豊中市の総合管理計画には現状維持で、施設を更新・回収すると今後 40 年間で 4614 億円、年平均 115 億円（過去 5 年間の投資実績は 77 億円）が必要との試算。

・ 公共施設の状況と過去の対策を確認し、議員としてこれらの計画の実施状況をチェックすることが重要。

3 学校施設の統廃合

小中学校の児童生徒は急減（1752 万人→930 万人。53%減）しているにもかかわらず、学校数は緩やかに減少傾向（3.6 万校→2.9 万人）。学校統合には多くの課題があり、それらに対する具体的な解決策を考えることが必要（課題：通学路の安全確保、環境変化への対応、地域との関係醸成、登下校の安全確保。スクールバスの導入など）

4 老朽化インフラの管理

老朽化したインフラの事故は、復旧に多大な費用がかかる（例：2012 年 中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故、2021 年 和歌山市水道橋崩落事故）。

5 インフラ施設更新費削減の工夫

水道管路劣化診断 AI：これまでの敷設からの経年による優先順位付けから、AI による水道管路劣化診断で管路の更新作業等を最適化し、漏水率をダウンさせている。②ガス会社との共同工事により経費削減につなげている。

6 コンパクトシティへの転換

人口密度の低下と税収の減少に対応するため、市街地の縮小とダウンサイジングが必要。

例として、福井県舞鶴市の取組。区域区分を見直し、市街地区域絵を調整区域化に転換。

7 公民連携（PPP、PFI）

平成 24 年 6 月にオープンした官民複合施設（オガールプラザ）。建設費、維持管理費、運営等を行政と民間が連携して行う。10 年ぐらい前は公民連携のブームがあったが、成功させるためには中核に優秀な人材が必要であることが分かってきたため、最近の下

視察調査・研修会等報告書

火。

8 公共施設関連の財政措置

国が用意している公共施設の老朽化対策・防災対策のための地方債活用。公共施設等適正管理推進事業債や緊急防災対策事業債が使いやすい。例：緊急防災・減債地方債を活用して、指定避難所である学校体育館にクーラーを導入。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」セミナー

人口減少と公共施設の維持、地域コミュニティの衰退、教育機関の問題、空き家・空き地問題など、市町村が直面する課題と対策について学ぶ。

1 日本の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに日本の将来推計を公表している。これまでの結果から、この推計の精度は高いことが分かっている。令和5年公表では日本の人口は50年後に7割に減少し、65歳以上の人口は4割を占めることになる。これに合わせて、自治体の将来を予測し、対応をしていくべきであり、それが議員の仕事になる。

2 人口減少による地域の課題

公共サービスの縮小、地域経済の衰退、地域コミュニティの衰退、インフラの維持困難、教育機関の問題、住宅や土地の空き家・空き地問題

3 国が用意している施策の概観

- ・ まち・ひと・しごと総合戦略
- ・ 地域再生制度
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金
- ・ 特区制度
- ・ 各省庁の地方創生関連施策など

4 自治体の総合戦略・人口ビジョンの論点

- ・ 人口ビジョンについて、多くの市町村で人口ビジョンの予測が甘く、実態に即していないことが指摘されている。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、各自治体についての人口予測を出している。総合計画や総合戦略では、人口ビジョンについて、社人研の予測に対して、さまざまなファクターを追加（例：国の合計特殊出生率が目標の2.07を達成できれば。自治体独自の子育て政策により合計特殊出生率が向上など）し、楽観的な人口予測を作りだし、それに基づいて総合計画や総合戦略を作成している。

視察調査・研修会等報告書

	例として東大和市の人口ビジョンは、2060 年の人口予測は社人研は 70,529 人に対して、同市のビジョンでは 78,801 人と 11%の開きがある。参加者の自治体の人口ビジョンは大丈夫ですか？ ・ 甘い人口予測はその他の計画に悪い影響を及ぼす。自治体が策定する、その他の計画も甘い人口予測を前提とすることになり、将来負担の見積もりが甘くなる。そのため、議員は、計画が出てきたときに前提になっている人口予測について聞くべき。各種計画が出てきた場合、この計画はどのような人口予測に基づいているか担当者に確認すべきである。参考として、岸和田市の人口ビジョンの 2020 年の出生率の推計は 1.81 に対して、日本の出生率の実数は 1.26 であった。 ・ 地方版総合戦略の施策の KPI（重要業績評価指標） KPI を達成できれば KGI(重要目標達成指標 Key Goal Indicator がクリアできる。目標は時期と数値を明確にする必要がある。そして目標を達成するための事業も具体的な設定が求められている。 例 ×夏までにやせる ○6 か月で体重を 10 kg減らす。 しかしながら、自治体で策定している総合戦略で示された KPI は具体的な目標になっていない。例：「安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます」。 自治体の総合戦略や総合計画で設定されている KPI を確認する必要がある。 なぜ、KPI があいまいなものになっているか。数字目標を立てたくない、民間企業でいう売り上げのような指標がない。経験のないものは KPI を作成することは困難。
市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等	・ 全国的に公共施設マネジメントは大きな課題となっており、小山市も例外ではない。 ・ 本セミナーで得られた知見を活用し、小山市の現状と将来の人口予測を踏まえて、市の公共施設長寿命化計画や、総合計画、総合戦略について、それぞれについて進行状況を確認する必要がある。 ・ これらの計画が実現可能かつ現実的な人口予測に基づいているかを常に確認し、市政の透明性と効率性の向上を図るために努める。

視察調査・研修会等報告書

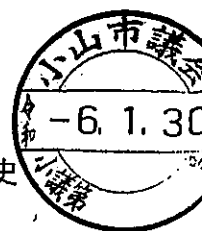
令和 6 年 1 月 30 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員
篠崎 佳之

様

議員氏名: 大平 拓史



研修・視察年月日	令和 6 年 1 月 24 日
研修会場・視察先	東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号 国際ビル 2 階
研修名・視察目的	地方議員研究会主催セミナー 地方議員のための RESAS 活用：基礎編・応用編
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	なし
調査概要	講師：榎並利博氏 (行政システム株式会社 顧問、蓼科情報株式会社 主任研究員) 地方議員のための RESAS 活用：基礎編 RESAS (地域経済分析システム) とは：地方公共団体の様々な取組を情報面から支援するために「まち・ひと・しごと創生本部事務局」が提供する産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約して可視化する地域経済分析システム 豊富なデータがあるので、議員活動において活用できるツールであるが、システムは分かりにくい面もある。 基礎編では、人口マップ、医療・福祉マップ、地方財政マップを操作しながら、RESAS の使い方に慣れる。 人口マップ：2045 年までの人口構成等を調査できる。北九州市を例に、人口構成、増減（自然増減・社会増減）、就職・進学、将来推計、人口メッシュ、将来人口メッシュを見ることができる。将来推計等のデータをもとに、原因や課題、何が有効な施策なのか検討するために活用できる。 地方財政マップ：財政力指数、経常収支比率、実質公債費率、将来負担比率、人口一人当たり人件費等のデータがある。自治体の

視察調査・研修会等報告書

決算カードと RESAS のデータをと合わせ、類似団体との比較を行うなど活用できる。また、全国平均との比較で、何が多いのか少ないのか仮説を立て、それをもとに自分のまちについて担当部署に聞くなどして、活用できる。

RESAS のデータを見て、その情報をもとに自分で仮説を立て、担当部署に聞き、検証を行う。またデータをもとに、様々なグラフを RESAS で表示させることができる。グラフの読み方は、人により、分かれるケースもある。どう活用するか、どう解釈するか、個人の資質による。

地方議員のための RESAS 活用：応用編

応用編では、地域経済循環マップ、産業構造マップ、企業活動マップ、消費マップ、観光マップ、まちづくりマップを取り扱った。

活用事例：

八戸市の新たな施策立案

RESAS で地域経済循環分析を行い、現状の長所・短所をまとめ、それらに対する課題をもとに新たな施策の立案を行った。八戸ブランド強化による第 2 次産業の生産性向上、既存のストック活用による観光振興、労働生産性の高いデジタルコンテンツビジネスの創出、コミュニティビジネスの創出 女性・団塊世代の雇用創出といった施策に結実している。

豊岡市の施策検証型分析

かばん産業が市の基盤産業であり、かばん製造業の従業員数を増やす施策を実施してきた。これらの施策の効果を検証し、新たな施策の方向性を検討するために活用。新しい施策は。そのために SWOT 分析を行った。SWOT 分析とは、外部環境と内部環境を Strength (強み)、Weakness (弱み)、Opportunity (機会)、Threat (脅威) の 4 つの要素で要因分析して、既存事業の改善点や伸ばすべきポイント、新規事業の将来的なリスクなどを見つけることができるフレームワーク。

分析の結果、豊岡市の従業員数が近隣自治体よりも増加傾向であること、一方で、かばん製造業が OME 生産に依存し労働生産性が低い水準であることが分かった。課題解決のため、かばん製造業の高付加価値化が必要と考え、海外への活路を見出す。

RESAS は自治体の職員は誰もが知っており、国もこれを活用するように進めている。

議員には、RESAS を活用して、自分の地域の将来に対する危機感

視察調査・研修会等報告書

	を住民と共有すること、地域の課題認識を持ち住民、行政、企業等と対話すること、危機感や課題に対してどのような解決策があるのか、関係者を巻き込んだ議論を行うことを期待している。RESASを活用する意味は、議員本人や一部の住民の意見・感覚ではなく、データに基づいて議員が活動していくことに意味がある。
市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等	・ RESASについては、以前にもセミナー等で触れる機会があったが、今回の基礎編と応用編で集中して学ぶことができた。 ・ データは、小山市も含め全国の自治体のものが含まれているので、小山市だけを見たり、ほかの地域との比較を行うことで、小山市の状況を客観的に見ることができると考える。 ・ RESASには、数値だけではなく、データをもとに各種のグラフも表示させることができ、視覚的にも情報をつかみやすい。国が提供している情報であることから信頼性も高く、作成したグラフも自由に活用できることから、議会質問の中でも資料として活用できるように取り組みたい。 ・ 講師からは、RESASのデータを単に見るということではなく、自分で問を持ちそれに対するデータを調べて、仮説を立て、現場で検証するようアドバイスがあった。RESASを活用できるように、今後も市政に対する課題を持ち、データをもとに分析や解決のための施策の立案など、研鑽に取り組みたい。

あなたの街を 見える化する 特別セミナー

in 東京

1/24 水 2/21 水 3/29 金

10:00~12:30

地方議員のための 地域経済分析システム RESAS活用 基礎編

- ・RESAS(地方経済分析システム)の概要:
RESAS操作の基本、RESASの全体像
- ・人口マップ解説:人口構成、人口増減(自然増減、社会増減)、
将来人口推計、人口メッシュなどの見方と使い方
- ・地方財政マップ解説:地方財政指標(財政力指数、経常収支比率、
実質公債費比率、将来負担比率、人口あたり職員数、人口1人あたり人件費、
物件費等の決算額、ラスパイレズ指数など)などの見方と使い方
- ・医療・福祉マップ解説:医療需給、介護需給の見方、比較の仕方

14:00~16:30

地方議員のための 地域経済分析システム RESAS活用 応用編

- ・RESASの経済分析活用事例と議員の役割
- ・地域経済循環マップ解説:地域経済循環の見方と考え方
- ・生産分析について:地域内産業構成、各産業生産額、
影響力・感応度分析の見方
- ・分配分析について:総所得・雇用者所得・その他所得の見方
- ・支出分析について:総支出・民間消費・民間投資・その他支出の見方
- ・産業構造マップ解説:全産業構造、稼働力分析、
製造業構造などの見方と考え方
- ・観光マップ解説:目的地分析、From-to分析(宿泊者)などの
見方と考え方
- ・企業活動マップ、消費マップ、まちづくりマップなどの解説

講師紹介

えなみ としひろ
榎並 利博

行政システム株式会社
行政システム総研 顧問、
夢科情報株式会社 管理部
主任研究員

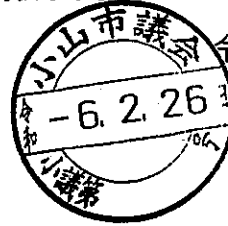
1981年 東京大学文学部卒業。1981年 富士通株式会社入社、自治体向け情報システムの開発作業に従事。1996年 株式会社富士通総研へ出向、電子政府・電子自治体、地域活性化分野を中心に研究活動を行う。住基ネットの時代より番号制度の研究に携わり、各種団体活動を通じてマイナンバー制度の実現へ取り組む。また、地域活性化においては、事例研究とともに地方活性化レストランの実践活動も行う。『自治体のIT革命』、『社会変革する地域市民』、『地域イノベーション成功の本質』、『共通番号(国民ID)のすべて』、『企業のためのマイナンバー取扱実務』、『医療とマイナンバー』など、電子政府・地域活性化関連およびマイナンバーに関する著書多数。

視察調査・研修会等報告書

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員
篠崎佳之

様



令和6年2月26日

議員氏名:大平 拓史

研修・視察年月日	令和6年1月25-26日
研修会場・視察先	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル2階
研修名・視察目的	地方議員研究会主催セミナー 議員活動の基本② 質問の作り方とネタ探し 議員活動の応用編 ①質問事例の紹介、②実際に質問を作るまでを解説
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	なし
調査概要	講師：木村亮太氏（元枚方市議会議員） 議員活動の基本② 質問の作り方とネタ探し(1月25日受講) 木村亮太氏は大阪府枚方市議会議員を3期12年務め、2023年4月で引退。任期中は、監査委員、議会改革調査特別委員会委員長、副議長、議長を歴任し、現在は、地方議員向け研修会の講師や、官民連携支援、政策アドバイザー等で活動されている。 講義は、枚方市議会議員時代の木村氏の活動をもとに、議員としての基本的な活動の話が進められた。 ・ 議会質問を行うにあたり、情報元になるものとして、市の各種計画、行政評価、施策評価、包括外部監査（中核市以上）、事務概要、統計書、業界紙、他市や国の動向がある。また、決算カードや財政状況資料集も情報として押さえておく必要がある。 ・ 包括外部監査は中核市以上で行われているもので、地方公共団体が公認会計士、弁護士等と外部監査契約を締結し、会計年度ごとに1回以上財務に関する事務の実行及び経営に係る事業について必要な事案について外部監査を実施している。 ・ 他市調査は、議会事務局を通じて、他市の取り組みや状況について調査をかける。例えば、大阪府内の学童保育料の比較や、名古屋市の英語教育の取り組みなどについて調査を実施した。期間は最低でも2-3週間の余裕をもって行う必要がある。議会事務局を通じての調査のた

視察調査・研修会等報告書

め、自分で調べるよりも正確性が担保される。注意点としては、各議会事務局の体制によって、対応状況が異なるので、自分の市の議会事務局とよく相談すること。

- ・ まちひとしごと創生総合戦略のチェックポイントとして、①出生率、転出入が目標通りか、②KPI が達成できるか、①と②がつながっているか。
- ・ 議会質問を実現させるためには、情報に対するアンテナと根気が必要であり、また議会質問で取り上げた後もフォローを続けていくことで、実現に近づけていく。具体的には、情報のアンテナを張り、他市の事例についてチェックを行う。議会質問で取り上げた後も、市の取り組みの進捗を聞き、実現の妨げになっているもの、何が課題が確認し、課題をクリアさせる提案を行う。実現にかかる時間や予算の確保といった基本の問題をクリアしていく。担当職員には、議会質問時以外にも都度情報を提供し、自分の本気度が伝わるような仕掛けが必要。また、議会活動以外にもブログや市政報告書などで、市民と問題を共有していく。小さなステップで実現に進める。
- ・ 市民の声を集めるために、民間事業者が運営する issues を利用する方法もある。木村氏は、子育て関係の政策について生の声を集めるために活用し、集まった声を担当職員に届け、合わせて議会でも紹介した。また、議会終了後には声を寄せてくれた市民に結果を報告するなどしている。
- ・ これまで取り上げた質問について、成果連動型民間委託契約方式(PFS方式) は取り組んでから実施まで6年、おむつの持ち帰りは4年、技能労務職の人件費は7年、市立病院の経営健全化は4年、それぞれかかっている。継続して取り組んでいく必要がある。
- ・ 質問を作るまでの過程は、ネタ探し、職員と打合せ、答弁調整、情報発信という流れで3か月周期で取り組んだ(枚方市の議会開催は年3回)。

議員活動の応用編 ①質問事例の紹介、②実際に質問を作るまでを解説。

1月26日受講

- ・ 予算をかけずに取り組める事業として、新しい官民連携、人事給与制度改革、病院事業経営、不登校支援、一時預かりの利用促進がある。前提として、地方自治体はやるべきことはたくさんあり、たいいていの中には予算が必要であるが、多くの自治体は財政状況が厳しい。予算をあまりかけずに既存の事業を改善していくなどの取り組みで実績を作っていく。
- ・ 新しい官民連携：PFSとはPay For Success (成果連動型民間委託契約方式) で、成果に応じて費用を払う。SIBとは、Social Impact Bond (資金を民間から調達する方式) のことで、PFSのように成果に応じて費用を支払うことは同じだが、資金を民間から調達することが大き

視察調査・研修会等報告書

く異なる。PFSについては、国が進めており、内閣府 PFS 推進室がある。いまのところ医療・介護分野の実績が多い。期待される効果として、決められた目標に対する事業者の取り組みの意欲を引き出せることや、民間のアイデアを活用することができる。また EBPM に基づいて政策を進めることにも寄与できる。そして何よりも、厳しい財政状況の中でも、事業を進めることができる。

- ・ 逆プロポについて、これも官民連携の一つである。企業が関心のある社会課題を提示し、自治体が課題解決のための企画やアイデアを低産する共創サービス。従来の公募プロポーザルの流れ（自治体が企業の提案を募る）から、逆転（企業が自治体の提案を募る）させることで企業と自治体が高い目標に取り組むことができる。
- ・ 不登校支援について、不登校児童生徒数が増加傾向にある中で、各種支援状況を確認し、法改正の趣旨を踏まえた取り組みをチェックする。とくに最近では総務省が政策評価で文科省の不登校支援について情報提供や相談体制の整備が不足していることが指摘されているので、それを参考に、議会質問を行うのも有効である。
- ・ 一時預かりについては、利用者数の状況や保護者のニーズや認知度を確認する。一時預かりを利用するにあたり保護者は心理的なハードルが高いことが分かっており（子どもがかわいそう、自分勝手な親、怠けている、申し込みが煩雑など）、そのハードルを下げるような取り組みが必要。例えば、「ちょっと疲れたとき、お子さんを預けてみませんか」等、市役所内のモニターで発信し「使ってもいいんだ」という心理的な葛藤をやわらげる取り組みや、無料体験クーポンを配布しお試して利用してもらうなどがある。実際に枚方市で実施し、利用状況が大きく改善した。
- ・ 所管事務調査とは、委員会で担当する分野で自主的に調査研究を行い、市執行部に対し提言等を行うこと。枚方市議会では政策提案条例よりも取り組みやすく、また、出された提言等は議員の個人質問よりもはるかに重みがある。所管事務調査については地方自治法や各自治体の議会基本条例で法的に位置づけされている。所管事務調査は、関係機関からの説明の聴取、視察、委員間協議、報告書作成、本会議での委員長報告が含まれるが、すべてをやらなくても、勉強会や視察だけでも良い。
- ・ 良い議会質問は、成果の出る、新しい情報があるか、次につながるか、事実を抑えているか、これらがないと質問の質が悪くなる。質問を行うにあたり趣旨とゴールを決める。行政に、自分の提案を受け入れてもらうためには、問題を認識してもらう、他市を調査してもらう、市の実態を調査する、対策会議の場を作るなど、動いてもらうように仕向ける必要がある。そのためには、職員との老巧な関係づくり、繰り返し取り上げること、質問のサイクル（情報収集→情報提供→政策提言→情報発信など）を作っていくことが重要。

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し、どのように参考になるか、所感等

- ・ 木村氏の枚方市議会での議員活動が講義のもとになっているが、内容については小山市でもすぐに取り上げられるものであった。成果連動型民間委託契約（PFS）については、全国でもまだ取り組み始めて４年ほどしかたっておらず、栃木県内の自治体ではまだ実績もないので、取り上げたいと思う。また、不登校支援については、講義の中で木村氏より小山市の情報提供の不足が指摘された。PFS方式と新しい不登校支援対策（COCOLOプラン）について、２月定例会の個人質問で取り上げた。
- ・ 議員経験者の実体験に基づく話は、自治体が変わっても、基本の活動は共通しているので、大変参考になる。また、木村氏の議長経験者としての視点での話により、これまでの弊員自身の活動について見直す契機になった。
- ・ 委員会の所管事務調査について、委員会の他の委員からの理解も必要なので、今後、理解を得ながら取り組みたい。